



新年明けましておめでとうございます。本年が皆様にとって素晴らしい一年になりますように心からお祈りします。

新年を迎えるに当たり、昨年4月からのことを振り返ってみたいと思います。保育実践面での大きな変化として3歳以上児を年齢別保育から異年齢混合保育に変えたことが挙げられます。子ども主体の保育を進めたいという岩根保育園の保育方針に沿った実践を突き詰めた結果、異年齢の子どもたちでクラス編成をすることでした。これまでの保育実践の中から子ども同士の学び合いが子どもを成長させる動機になっていることがわかっていました。そうした保育者としての経験の蓄積から、子ども自らが育とうとする意欲を高め、態度を育むためには異年齢で子ども集団を意識的に作り出すことがよいと考えるようになりました。大人があれこれ指示したりせず子ども自身が判断し、動くことのできる、主体的な子どもに育ててほしい、困っている子がいたら進んで助けてあげられる子どもに育ててほしいという、私たち保育者の思いが実りつつあるように感じています。年上の子が年下の子を気遣い、自然に言葉がけや手助けする場面がたくさん見られるようになってきました。私たち保育者は、そうした子どもの主体的な育ちを見守り、支えることの重要性が増していると感じています。

さて、保育所保育を規定する保育所保育指針が10年ぶりに改定され、今年の4月から新しい保育所保育指針に基づいて保育実践することが求められています。10年前の改訂から保育所は幼児教育を担う施設としての位置づけがされてきました。今回の改定では、この点が更に強調されています。3歳以上の保育内容については、幼稚園教育を規定している幼稚園教育要領とほぼ同じ内容になっています。また、乳児保育の充実も図られています。具体的には、乳児(0歳児)と1歳以上3歳未満に分け、後者については幼児期(3歳以上)につながる過程として教育内容の充実が図られています。乳児についても発達の連続性が重視され、教育的な学びの芽生え期として位置づけられました。

特に、教育内容については「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域が設定されていますが、これに加え、「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」が示されました。「健康な心と体」「自立心」「共同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」の10項目が示されています。日常の保育実践の中でこうした項目を意識した保育実践を行っていく必要があります。今年度の運動会のテーマ「自分で決める、みんなで決める運動会」は、こうした育ててほしい姿を意識したものでした。「自分で決める」については、「自立心…身近な環境に主体的に関わり、様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる」「協同性…友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。」を意識し、より具体化したものです。このように改訂保育所保育指針の内容に沿って保育実践を見直していく必要があります。